委員会

()

蓝

カ

5

委員会の審査から

での主な審査内容についてお知らせします。 常任委員会等で審査を行います。第1回定例会における各委員会 議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の

企

等を再考することを求める 市庁舎駐車場有料化に伴 市庁舎駐車場の利用料金

う陳情」 料金などを再考することを 求める陳情 【趣旨】平成24年2月から 「市庁舎有料駐車場の利用

敷地を駐車場運営事業者に

国

||民健康保険条例の

部

はどうか。

また、減免制度の実施状況

正化、目的外使用や長時間有料化は、受益者負担の適分ごとに200円となっている。分ごとに200円となっている。まで無料で、それ以降は30まで無料で、それ以降は30 利用の抑制による混雑緩和 したもので、現時点での変 状を総合的に勘案して設定 な考えがあるが、当市の現 を主な目的に実施した。料 役所での用務や周辺公共施 庁舎駐車場の料金体系につ 車場として運営している市 いて変更を求めるもの。 貸し付け、 金体系についてはさまざま 時間貸し有料駐 市

保谷線の交通開放等、 応できるものはこれまでも ることが予想されることか 場を取り巻く環境も変化す 対応してきた。今後、調布 はどのように対応するのか。 する場合について、今後市 やむを得ず長時間駐車 いただいた意見等で対 駐車

保谷庁舎駐車場

文教厚生委

帯における軽減の拡充、東について改定、特定継続世者支援金等賦課額の所得割 限の延長をするもの。 額の引き上げ)、後期高齢保険料率の改定(賦課限度 用財産の敷地に係る譲渡 日本大震災に係る被災居住 を改正する条例_ 説 |明||今回の改正内容は

【主な質疑】

課が7月であることから、答 国民健康保険の当初賦 中にも改正の案内を封入す 4月から7月までホームペ 民への周知についてはどの問 保険料の改定に伴う市 る。 知を行う。また、納付書の ように考えているの ージに掲載し、市報での 国民健康保険の当初いに考えているのか。 周

更は難しいと考えている。

【主な質疑】

どこまで値上げが続くのか、うになるのか。また、今後会計からの繰出金はどのより 今回の改正により一般 見通しはあるのか。どこまで値上げが続くの

高齢化が進み、国保の医療 合で提案している。また、 と同等の繰入額を入れた場 答 |納付金のどちらも下が 今回の改正により昨年 後期高齢者支援金、

ら、必要に応じて可能なも

のは見直していきたい。

【結果】いずれも賛成少数

問 引き上げで所得のない 千700円から影響が出る。 千700円から影響が出る。 100円、介護納付金は468万3 100円、介護・100円のない の方は限度額に達する。後862万4千円を超えたところり、2人世帯の場合、年収 は、問 人は全く影響がないのか。 問 引き上げで所得のない 帯に影響が出てくるのか。 度額を引き上げたことによ 答 続くと想定している。 賦課限度額が上がるの 医療分については、 限

がない。減免対象者は生活 答 所得のない人には影響 うなっているのか。 だと思うが、国の動向はど の社会保険との統一が必要 保護に案内している。 最終的には広域化や他

言葉が出ている。 障制度全般に対して議論を 革国民会議で将来の社会保 答 現在、社会保障制度改 た、3党合意の中でも将来 行うことになっている。 ま

うのように功を奏している権回収担当の取り組みはど 関 収納率向上のための債 0) か。

%を見込んでいる。 は75・0%、24年は76・1 76・1 答 【結果】賛成多数で可決 国保の収納率全体では、

の事業の人員、設備及び運「指定地域密着型サービス 営に関する基準を定める条

密着型介護予防サービスに 備及び運営並びに指定地域 サービスの事業の人員、 yービスの事業の人員、設 「指定地域密着型介護予防 らない限りこうした傾 いく状況が根本的に変わ 経費の増え

向にはない。

密着型サービスの指定基準省令で定められていた地域正に伴い、従来、厚生労働 めることとされたため、新 等について、市の条例で定 たにこれらの基準につ (V て

定めるもの」であり、「指域密着型サービスの基準を受けている方が利用する地の」は、「要介護認定を び運営並びに指定地域密着 ビスの事業の人員、 する地域密着型介護予防サ 認定を受けて 支援の方法に関する基準を 型介護予防サービスに係る 運営に関する基準を定める ービスの基準を定めるも 定める条例」は、「要支援 介護予防のための効果的 定地域密着型介護予防サー スの事業の人員、設備及び 「指定地域密着型サー いる方が利用 設備及 な

地

※「指定地域密着型サービ

自宅または地域で生活でき

た、小規模多機能型居宅 市内に1カ所オープン

ス」とは の」である。

の向上にも努力しているこ

整備が進んでおり、また質

他

市と比べ

原則として市民のみが利用供する。市が事業者の指定供する。市が事業者の指定 アの充実を図り、地域に開 体制のサポートや認知症ケるようにするため、24時間 も、可能な限り住みなれた 可能なサービス。

【主な質疑】

答 介護施設の成果と課題は。 オープンから順 課題は現 カ所しかの順調であ 能型居宅 準を定める条例」的な支援の方法に関する基 係る介護予防のための効果

条例を制定する。 準が適切であると考えた根 の基準を設けずに省令の基 すべき基準があるが、独自 従うべき基準、標準、参酌問 条例制定に当たって、域との連携を進めていく。 拠は。 地域密着型サービスの条例顔の見える関係をつくり、 かけ参加してもらうことで 答 に規定することにより、 答 ト等、地域の方々に声を消防訓練や地域のイベ 当市では、

重度の要介護状態となってれたサービス。高齢者が中一改正により、新たに創設さ 平成18年度の介護保険法

(2) 都市公園の配置及び市公園の敷地面積の標準(1) 住民1人当たりの都 られている、 部改正に伴い、 正する条例」 【説明】都市公園法等の 「市立公園条例の一部を改

同法で定め

規模の基準 (3) 公園施設の建築面 基準

に関する基準 以 (4) 特定公園施設の設置 上 の4つの 標準及び基準

ている箇所

ない

ので待機者が出て

いる。

を参酌して、

条例を定める

こととされたことにより、

いくための取り組みは。域の方々への理解を深めて関 徘徊模擬訓練など、地 THE BOY HELEDO

小規模多機能型居宅介護施設

「みどりの樹」(東町2丁目) 改正するも 【主な質疑】

関 敷地面積の基準は都市 別上となっているが、当市 公園の住民1人当たり5㎡ 園を含めると1・79㎡であ 答 1・08㎡で、 はどのくらいか。 全ての

は国の基準に達していないでは、東久留米市、清瀬市検討していきたい。近隣市 財源確保の方策等も含めて 答 今後の整備については どうなっているのか。 けるのか。また、近隣市は が、武蔵野 い問 している。 が、何年後をめどに近づ 基準に比べ、 市、府中市は達 相当少な

【結果】 賛成全員で可 決

参酌

求める陳情_ 地の樹木伐採、 『の樹木伐採、その解明を『西東京市旧ひばりが丘団

地内の樹木が大量に伐採さ 構)により、ひばりが丘団 【趣旨】 UR 都市 再生 機

了後の面積は、8・45 haとは、約8・36 haで、整備完

るのか。 財産、遺産をどう復活させのか。また、失った市民の なぜ、 樹木を壊滅させた

った。

【結果】いずれも、

賛成全

で可決

建設

環境委員会

なくてもよいとの判断に至 とで、市独自の基準を設け

いる。 会等も行ってきたと聞いて認識しており、双方で勉強 努め、整備を行っていると 存については、URと団 きる限り既存樹木の保全に 自治会が双方合意の上、 【市からの説明】 樹木の で地保

された区域は、市道の拡幅 市は、その努力をしなかっ 保全に関する方針に対し、 部分とURが売却を予定し た」とあるが、今回、 計画に定めた既存樹木等の 陳情の内容として「地区 伐採 た。

計画の中で今後、公園や緑売却区域についても、地区 地が適正に確保できるもの 伐採後にあっても公園や緑 地となるよう規定しており、 と考えている。

【主な質疑】

の詳細は。 問 自治会とURの勉強会

公

後5数年が経過し、調査の と聞いている。 いたし方なく残せなかった 結果、老朽化した樹木は、 考えた。しかし、団地建設 していくため、残す方向で 答 できる限り樹木を保存

て 地

答 地区計画を策定した段 のような配慮が行われたか。 例がないと認識している。 中で、緑の確保に関してど 状に乖離がある状況なのか。て、地区計画策定時と、現 んでいる団地内の緑に関し 問 実際にこの地区計 地区計画を立て開発が進 緑地の地区計画前の面積 画

なる予定である。 【結果】 賛成なしで不採択

(会を廃止しました)辺再開発等特別

調査事項の一つが終了しま ついて」の調査報告がされ、 付議案件である「保谷駅南 口地区市街地再開発事業に た第4回定例会において、 平成24年12月に開催され

等特別委員会を廃止する決 員会は廃止となりました。 議」が可決され、同特別委 において、「駅周辺再開発 に開催された第1回臨時会 また、平成25年3月5日

日発行の「議会だより第 報告内容の詳細につき 平成25年2月 15